様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年　8月　19日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃてぃーあんどでぃーほーるでぃんぐす  一般事業主の氏名又は名称 株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス  （ふりがな） もりやま　まさひこ  （法人の場合）代表者の氏名　森山　昌彦  住所　〒103-6031　東京都中央区日本橋２丁目７番１号  法人番号　2010401063502  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①T&D保険グループ長期ビジョン「Try&Discover 2025」～すべてのステークホルダーのしあわせのために～  ②T&D保険グループデジタルビジョン | | 公表日 | ①2021年5月24日  ②2021年8月2日（2023年8月１日に改定） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ○公表方法・公表場所  　グループの経営方針（グループ長期ビジョン）および経営方針の実現に向けて、ＤＸ推進に向けたデジタルの活用方針（グループデジタルビジョン）を、持株会社であるＴ＆Ｄホールディングスが公表。  　グループ共通の価値観を醸成し、ビジョンに沿ったアクションプランをグループ各社が実践。  　①T&D保険グループ長期ビジョン  　自社ホームページにて公表  　・T&D保険グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」～すべてのステークホルダーのしあわせのために～  <https://www.td-holdings.co.jp/ir/ir-policy/pdf/long-term-vision.pdf>  ②T&D保険グループデジタルビジョン  　自社ホームページにて公表  　・T&D保険グループデジタルビジョン  <https://www.td-holdings.co.jp/ir/ir-policy/pdf/group-digital-vision.pdf>  ○記載箇所・ページ  ①T&D保険グループ長期ビジョン  ・Ⅰ-2. 環境変化とグループ経営課題［3ページ］  ・Ⅱ-2. グループ経営ビジョン（ステートメント）  ［7～8ページ］  ・Ⅱ-7. グループ成長戦略［17ページ］  　②T&D保険グループデジタルビジョン  　・グループデジタルビジョン（ステートメント）  　 ［9～10ページ］ | | 記載内容抜粋 | ■デジタル技術が社会や自社の競争環境に及ぼす影響  ①T&D保険グループ長期ビジョン  ○Ⅰ-2. 環境変化とグループ経営課題  ・コロナ禍におけるデジタル化や働き方改革の進展等により、グループを取り巻く環境は大きく変化  ・テクノロジーの革新等により非対面取引や異業種参入が拡大。マージンプレッシャーが一層高まる可能性  ■経営ビジョン  ①T&D保険グループ長期ビジョン  ○Ⅱ-2. グループ経営ビジョン（ステートメント）  ・保険を通じて、“ひとり”から、世の中のしあわせをつくる。ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。  ○Ⅱ-2. グループ経営ビジョン（ビジョンを紐解くストーリー（抜粋）  ・私たちが育んできた、お客さまとの信頼関係。  その一つひとつを束ねることで、  私たちにしかない、グループの強みが見えてくる。  その可能性は、これまでの枠組みを超え、大きく広がっている。  目の前の“ひとり”を起点に、世の中の大きなうねりを、誰よりも早く感じとろう。  社会の変化に、誰よりも柔軟に対応し、大胆に先手を打とう。  組織の垣根を越えて、共感してくれる人たちを巻き込みながら、  新しい形で世の中の一人ひとりのしあわせをつくるグループになろう。  私たちの原点は、目の前の“ひとり”とていねいに向き合うこと。  変化を感じとり、大胆に挑戦すること。  その積み重ねが、世の中のしあわせをつくっていく。  私たちは、そう信じている。  ②T&D保険グループデジタルビジョン  　○グループデジタルビジョン（ステートメント）  ・各種情報の共有と新たな顧客層の開拓により、お客さまと向き合うためのデータの質・量の向上を図ることで、グループ長期ビジョンにデジタルで貢献するとともに、貢献を支える取組みにより、それらをよりスピーディーかつ柔軟に遂行できる能力を組織として具備することが、グループデジタルビジョン（ステートメント）を支える考え方である。  　・高い変化対応能力によって、グループ全体でより  “ひとり”に向き合うためのデジタルトランスフォーメーション。  ■ビジネスモデルの方向性  ○Ⅱ-7. グループ成長戦略 － Ⅰコアビジネスの強化等  ・①中核生保は、リアルとデジタルの融合による営業活動の変革等によりそれぞれの特化市場でトップブランドの構築を目指す（DX戦略含む）  ・②ミレニアル・Ｚ世代との接点構築 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①2021年4月28日取締役会にて決議済  ②2021年7月30日取締役会にて決議済（その後は社内決裁手続きに従い改定） |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①T&D保険グループ長期ビジョン「Try&Discover 2025」～すべてのステークホルダーのしあわせのために～  ②T&D保険グループデジタルビジョン | | 公表日 | ①2021年5月24日  ②2021年8月2日（2023年8月１日に改定） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ○公表方法・公表場所  　Ｔ＆Ｄホールディングスは、グループ傘下の事業会社を統制し、中核生保会社等の子会社は、グループ長期ビジョン、グループデジタルビジョンに掲げる方針に沿って、ＤＸを推進。  　①T&D保険グループ長期ビジョン  　自社ホームページにて公表  ・T&D保険グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」～すべてのステークホルダーのしあわせのために～  <https://www.td-holdings.co.jp/ir/ir-policy/pdf/long-term-vision.pdf>  ②T&D保険グループデジタルビジョン  　自社ホームページにて公表  　・T&D保険グループデジタルビジョン  <https://www.td-holdings.co.jp/ir/ir-policy/pdf/group-digital-vision.pdf>  ○記載箇所・ページ  　①T&D保険グループ長期ビジョン  　・Ⅱ-8. コアビジネスの強化（生命保険事業の深化）　［19ページ］  　・Ⅱ-8. コアビジネスの強化（新領域の探索）  　　［21ページ］  ②T&D保険グループデジタルビジョン  ・デジタル戦略マップ［7ページ］  ・戦略［14ページ］ | | 記載内容抜粋 | ■経営ビジョンやビジネスモデルを実現するための戦略  ①T&D保険グループ長期ビジョン  ○Ⅱ-8. コアビジネスの強化（生命保険事業の深化）  ・テクノロジーを最大限活用し、お客さまサービス（フロント業務）、社内変革（バック業務）の両面から、競争優位性に繋がるデジタルトランスフォーメーションに取り組む  ○Ⅱ-8. コアビジネスの強化（新領域の探索）  ・「デジタル」を軸とする新たな経済圏の構築を通じ、次世代を担うミレニアル世代・Ｚ世代との接点を創  　出  ・将来的には、経済圏に特化した保険商品等の提供により顧客との関係を長期・安定化するとともに、構築した顧客基盤やチャネルをグループ会社に連携することで、グループ全体の顧客接点の多様化に貢献  ②T&D保険グループデジタルビジョン  ○デジタル戦略マップ  グループ長期ビジョン実現のためのデジタル戦略を『デジタルの貢献』、『貢献を支える取組』として記載  ■デジタル技術を用いたデータ活用  ①T&D保険グループ長期ビジョン  ○Ⅱ-8. コアビジネスの強化（生命保険事業の深化）  ・顧客データベースの拡充  ・リアルタイムデータ分析基盤  ②T&D保険グループデジタルビジョン  ○戦略  ・「データ活用方針」として「グループ横断でのデータ活用によりシナジーを発揮」と記載 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①2021年4月28日取締役会にて決議済  ②2021年7月30日取締役会にて決議済（その後、社内決裁権限に従い改定） |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②T&D保険グループデジタルビジョン  　・組織・人材・文化［15ページ］  ・人材確保・育成・評価［15ページ］ | | 記載内容抜粋 | ②T&D保険グループデジタルビジョン  　○組織・人材・文化  　・グループ全体での情報共有、個社施策の横展開等を実施するため、「グループDX推進委員会」「DX推進部門」を設置し、グループ全体のDX推進を加速  ・積極的な外部連携により、グループ内に不足している人員を調達  ○人材確保・育成・評価  ・DX推進に必要な人材を定め、内部人材の育成や外部人材の採用・活用により、必要な人員を確保・育成するとともに、人材を適切に評価するための制度の整備  ・内部人材の育成として、以下の取組みを実施。  　 人材育成の取組み例  　　　ITパスポートの取得推進  　　　オンライン研修サービス導入  　　　外部講師による研修導入　　等 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②T&D保険グループデジタルビジョン  ・IT・技術活用環境［16ページ］ | | 記載内容抜粋 | ②T&D保険グループデジタルビジョン  　○IT・技術活用環境  　・「データ活用」、「スピード・アジリティ」、「全社・グループ全体最適」を踏まえた、競争力確保を可能とする業務・システムを実現するために必要な観点のグループ全体への浸透を目指す |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | T&D保険グループ長期ビジョン「Try&Discover 2025」～すべてのステークホルダーのしあわせのために～ | | 公表日 | 2021年5月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ○公表方法・公表場所  　グループ長期ビジョンにおいて、お客さまや金融市場から選ばれ続けるために、経済的価値と社会的価値の双方を追求すべく、グループＫＰＩを設定。グループ傘下の事業会社は、ビジョンに沿ってＤＸを推進し、グループ全体でグループＫＰＩの達成を目指す。  　T&D保険グループ長期ビジョン  　自社ホームページにて公表  　・T&D保険グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」～すべてのステークホルダーのしあわせのために～  <https://www.td-holdings.co.jp/ir/ir-policy/pdf/long-term-vision.pdf>  ○記載箇所・ページ  ・Ⅱ-6．グループKPI（財務KPI）［14ページ］  　・Ⅱ-6．グループKPI（非財務KPI）［16ページ］ | | 記載内容抜粋 | ○Ⅱ-6．グループKPI（財務KPI）  ・修正利益 1,300億円  ・修正ＲＯＥ 8.0％  ・新契約価値 2,000億円  ・ＲＯＥＶ 7.5％  ○Ⅱ-6．グループKPI（非財務KPI）  ・お客さま満足度 2020年度水準以上  ・従業員満足度 2020年度水準以上  ・CO₂排出量 2025年度までに2013年度比40％削減  ＜補足説明＞  〇T&D保険グループ長期ビジョン  ・「Ⅱ-8. コアビジネスの強化」（P.19）にて、下記を記載。  『テクノロジーを最大限活用し、お客さまサービス（フロント業務）、社内変革（バック業務）の両面から、競争優位性に繋がるデジタルトランスフォーメーションに取り組む』  ⇒営業・サービスのDXにより、新たな顧客体験価値を提供し、その結果をお客様満足度として測定する。　　　　　社内変革のDXにより、リモートワーク、オンライン営業の推進を行い、従業員の働き方を改革することで、従業員満足度が向上する。　　　　　　　　　　　　　また、ペーパレス・印鑑レスの推進によって、CO2排出量の削減に貢献する。  ・「Ⅱ-8. コアビジネスの強化（新領域の探索）」（P.21）にて、下記を記載。  『 「デジタル」を軸とする新たな経済圏の構築を通じ、次世代を担うミレニアル世代・Ｚ世代との接点を創出』  『将来的には、経済圏に特化した保険商品等の提供により顧客との関係を長期・安定化するとともに、構築した顧客基盤やチャネルをグループ会社に連携することで、グループ全体の顧客接点の多様化に貢献』  ⇒新たな経済圏の確立により、グループ全体の保険契約件数拡大・利益拡大を目指す。その結果を修正利益や修正ROE等で測定する。  〇T&D保険グループデジタルビジョン  ・「デジタル戦略マップ」（P.7）にて、T&D保険グループ長期ビジョン実現のための戦略を『デジタルの貢献』、『貢献を支える取組』として記載。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①2021年8月2日  ②2025年5月23日  ③2024年11月27日 | | 発信方法 | グループ全体の決算説明会やIR説明会を定期的に開催し、戦略の推進状況、課題、今後の方向性について、Ｔ＆Ｄホールディングスの経営者自ら対外的に情報発信を行っている。  ①ニュースリリース『グループデジタルビジョンの策定について』をオフィシャルホームページにて公表。  　※上記①のデジタルの取組みをより詳細にしたもの  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/TJ8795/ir_material/166031/00.pdf>  ②2025年3月期IR説明会を開催（2025年5月23日、発表者：代表取締役社長　森山昌彦）し、T&D保険グループ長期ビジョン（経営ビジョン）の進捗（3～13ページ）や2026年度からの次期長期ビジョンに向けて（27～30ページ）について説明。  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/TJ8795/ir_material6/251223/00.pdf>  ③2025年3月期第2四半期IR説明会（2024年11月27日、発表者：代表取締役社長　森山昌彦）では、「デジタル技術の活用と提携先による新たな顧客接点構築」を目的に2022年9月に設立した子会社（All Right）が、LINE公式アカウント「ピアコネ」を通じ、LINE友だち登録者数を約9.3万人（2024年11月時点）に拡大したことを説明。（24ページ）  All Rightの顧客基盤とノウハウをベースに、少額短期保険子会社（All Right少額短期保険会社）にて新たな保険商品を開発・提供。（25ページ）  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/TJ8795/ir_material6/241252/00.pdf>  　※③はT&D保険グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」（21ページ）にて、新領域を探索し、将来的なコアビジネスの強化を目的とする新規事業に取り組む方針を説明し、上記①の戦略（14ページ）の「ビジョン実現の変革シナリオ」にある『デジタル経済圏の確立・新商品の開発』の具体的な施策の１つに該当。  <https://www.td-holdings.co.jp/ir/ir-policy/pdf/long-term-vision.pdf> | | 発信内容 | ①T&D保険グループ長期ビジョンの実現に向けたデジタル活用のビジョンを策定したことを発信。  ②2021年5月24日に公表した『グループ長期ビジョン「Try&Discover 2025」～すべてのステークホルダーのしあわせのために～』の進捗と次期グループ長期ビジョンの方向性を説明。  戦略の具体的な取組についても、子会社である大同生命における、中小企業Ｗｅｂコミュニティ「どうだい？」を拡充し、顧客接点の深化・多様化につなげていくこと（22、38ページ）、太陽生命における対面とデジタルを活用した非対面を融合したハイブリッド型営業を推進していること（23、43ページ）をそれぞれ説明。  ③『デジタル経済圏の確立・新商品の開発』の具体策として、子会社（All Right）がLINE公式アカウントを活用し、新たな顧客接点を構築。また、同社の顧客基盤等をベースに新たな保険商品を開発・提供することを発信。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2005年10月　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・2005年10月に社長を議長とする「グループ戦略会議」の下部組織に、グループ横断でのIT課題を検討する「グループIT・事務戦略委員会」を設置。  ・同課題に対してはグループ横断の会議体で継続して対応。2022年４月に社長を議長とする「グループ成長戦略会議」の下部組織にグループのDXを推進するとともに、DX・ITに関するグループ横断的な課題へ対応する「グループＤＸ推進委員会」を設置。  ・2024年4月にＤＸに加えシステム全体最適もグループ全体で推進することを目的に、「グループＤＸ推進委員会」を「グループシステム・ＤＸ推進委員会」に改称。  ・実務執行総括責任者である代表取締役社長の指示により経済産業省より公表されている「DX推進指標」を活用して自己診断を実施済。  　補足資料として自己診断結果を提出。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年1月　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・2016年1月に「グループサイバーセキュリティ規程」を制定。グループCSIRTを設置し、インシデントに関する対応を実施。  ・年次の内部監査（システム監査）、3年に1度の外部のセキュリティ監査で指摘された事項について、必要な対策を実施。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。